

鎌倉市公告第711号

鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例第22条第1項の規定に基づき、特定土地利用基準適合確認通知書を交付したので、同条第3項の規定に基づき、特定土地利用基準適合確認通知書をまちづくり計画部都市計画課において、令和8年（2026年）3月3日から令和8年（2026年）3月16日まで一般の閲覧に供します。

令和8年（2026年）3月2日

鎌倉市長 松尾 崇



行為目的	コインパーキング
行為区域の地名地番	鎌倉市小袋谷二丁目694-3の一部、694-4の一部
行為区域の面積	189.39㎡
行為者の住所氏名	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1 スターツアメニティー株式会社 取締役事業部長 鳥海 正和